2026 年 10 月 23 日

＜概要書面/契約書面の記載更新に関するお知らせ＞

このたび、概要書面及び契約書面（以下、「各書面」といいます。）に記載の事項に修正を加えることとなりました。
修正事項は、2025 年 6 月 16 日、8 月 1 日、9 月 18 日、10 月 31 日、11 月 5 日、2026 年 1 月 1 日、6 月 1 日、6 月 22 日、7 月 1 日、8 月 25 日、9 月 1 日、10 月 1 日、及び 10 月 23 日に発効のものになります。

各更新内容の発効日以降は、原則として当該時点で最新の情報及び条件が記載された各書面が適用されることとなります。
何卒ご了承いただきますようお願いいたします。
ご質問等は、IBO サポートまでお願いいたします。
Email: IBOSupport@jes-litus.co.jp

2025 年 6 月 16 日発効の更新内容は以下の通りです。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th>更新内容</th></tr>
<tr><td>RayL モバイル、hi-ho WiMAX のポイント改訂について
（概要書面 37、39 頁、及び契約書面 48、50 頁）</td><td>
2025 年 6 月 16 日の RayL モバイル、hi-ho WiMAX のポイント改訂に伴い、「コンペンセーション・プラン」にあるテレコム・サービスの記載を以下の通り修正をいたします。

【コンペンセーション・プラン/テレコム・サービス】
＜修正前＞
＜モバイル＞
<table>
<tr><th rowspan="2">プラン名</th><th colspan="2">カスタマー・ポイント</th><th rowspan="2">コミッション対象収益（月）</th><th rowspan="2">月額料金（税込）
*コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載</th></tr>
<tr><th>MNP</th><th>新規</th></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 3GB</td><td>3 ポイント</td><td>2 ポイント</td><td>￥1,980</td><td>￥2,178</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 10GB</td><td>4 ポイント</td><td>2 ポイント</td><td>￥2,880</td><td>￥3,168</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 20GB</td><td>3 ポイント</td><td>2 ポイント</td><td>￥3,380</td><td>￥3,718</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 30GB</td><td>3 ポイント</td><td>2 ポイント</td><td>￥3,780</td><td>￥4,158</td></tr>
<tr><td>モバイル
（データ通信のみ）
マイフィットデータSIM25GB</td><td></td><td>3 ポイント</td><td>￥3,580</td><td>￥3,938</td></tr>
</table>
＜Wi-Fi＞
<table>
<tr><th>プラン名</th><th>カスタマー・ポイント</th><th>コミッション対象収益（月）</th><th>月額料金（税込）
*コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載</th></tr>
<tr><td>hi-ho WiMAX+5G ネクスト
ホームタイプ / モバイルタイプ</td><td>4 ポイント</td><td>￥2,600</td><td>￥4,939</td></tr>
<tr><td>hi-ho WiMAX+5G ネクスト
セレクト(M)
ホームタイプ /モバイルタイプ</td><td>5 ポイント</td><td>￥4,550</td><td>￥5,984</td></tr>
</table>
＜修正後＞
＜モバイル＞
<table>
<tr><th rowspan="2">プラン名</th><th colspan="2">カスタマー・ポイント</th><th rowspan="2">コミッション対象収益（月）</th><th rowspan="2">月額料金（税込）
*コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載</th></tr>
<tr><th>MNP</th><th>新規</th></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 3GB</td><td>3 ポイント
(2 ポイント)</td><td>2 ポイント
(1 ポイント)</td><td>￥1,980</td><td>￥2,178</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 10GB</td><td>4 ポイント
(3 ポイント)</td><td>2 ポイント
(1 ポイント)</td><td>￥2,880</td><td>￥3,168</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 20GB</td><td>3 ポイント
(3 ポイント)</td><td>2 ポイント
(1 ポイント)</td><td>￥3,380</td><td>￥3,718</td></tr>
<tr><td>モバイル
（音声通話/SMS/データ通信）
マイフィット 30GB</td><td>3 ポイント
(3 ポイント)</td><td>2 ポイント
(1 ポイント)</td><td>￥3,780</td><td>￥4,158</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

モバイル （データ通信のみ） マイフィットデータSIM25GB		3 ポイント (2 ポイント)	￥3,580	￥3,938

＊2025 年 6 月 15 日以前にお申込みの契約は、2025 年 6 月 16 日以降のプラン変更を含め、（）内のポイントが適用になります。

＜Wi-Fi＞

プラン名	カスタマー・ポイント	コミッション対象収益（月）	月額料金（税込） *コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載
hi-ho WiMAX+5G ネクスト ホームタイプ / モバイルタイプ	4 ポイント (2 ポイント)	￥2,600	￥4,939
hi-ho WiMAX+5G ネクスト セレクト(M) ホームタイプ /モバイルタイプ	5 ポイント (3 ポイント)	￥4,550	￥5,984

＊2025 年 6 月 15 日以前にお申込みの契約は（）内のポイントが適用になります。

2025 年 8 月 1 日発効の更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
IBO サポート営業時間の変更について （概要書面及び契約書面 2 頁）	2025 年 8 月 1 日より IBO サポート営業時間が変更されることに伴い、以下の通り記載を修正いたします。 **<修正前>** IBO サポート 月～金 10 時～ 18 時（土日、祝日、年末年始除く） **<修正後>** IBO サポート 月～金 11 時～ 18 時（土日、祝日、年末年始除く）
HTB エナジーのコミッション表の改訂につきまして （概要書面 40、41 頁、及び契約書面 50、51 頁）	2025 年 8 月 1 日以降、契約書面、概要書面に記載の無い需給管理手数料単価での契約が発生しておりました為、2025 年 8 月 1 日付ですべてのコミッション表の差し替えをいたします。 【コンペンセーション・プラン/エナジー・サービス】 **<修正前>** HTB エナジーが提供する、高圧電力の法人向けサービス

	受給管理手数料単価					
月間平均電力使用量(kWh)	¥2.50	¥3.00	¥3.50	¥4.00	¥4.50	¥5.00
0kWh						
～1,700kWh	5,000	6,750	8,250	10,000	11,500	13,250
～2,500kWh	7,500	10,000	12,500	14,750	17,250	19,500
～5,000kWh	15,750	20,500	25,250	30,000	34,750	39,750
～10,000kWh	31,750	41,250	51,000	60,500	70,000	79,750
～15,000kWh	47,750	62,250	76,750	91,000	105,500	119,750
～20,000kWh	64,000	83,250	102,250	121,500	140,750	159,750
～30,000kWh	96,250	125,000	153,750	182,500	211,250	240,000
～40,000kWh	128,250	166,750	205,000	243,500	281,750	320,000
～50,000kWh	160,500	208,500	256,500	304,250	352,250	400,250
～60,000kWh	192,750	250,250	307,750	365,250	422,750	480,250
～70,000kWh	225,000	292,000	359,250	426,250	493,250	560,500
～80,000kWh	257,250	333,750	410,500	487,250	564,000	640,500
～90,000kWh	289,250	375,750	462,000	548,250	634,500	720,750
～100,000kWh	321,500	417,500	513,250	609,250	705,000	800,750
～125,000kWh	402,000	522,000	641,750	761,500	881,250	1,001,250
～150,000kWh	482,500	626,250	770,250	914,000	1,057,750	1,201,500
～175,000kWh	563,000	730,750	898,500	1,066,250	1,234,000	1,401,750
～200,000kWh	643,500	835,250	1,027,000	1,218,750	1,410,500	1,602,000
～225,000kWh	724,000	939,750	1,155,500	1,371,000	1,586,750	1,802,500
～250,000kWh	804,500	1,044,250	1,283,750	1,523,500	1,763,000	2,002,750
～275,000kWh	885,000	1,148,750	1,412,250	1,675,750	1,939,500	2,203,000

月間平均電力使用量(kWh)	受給管理手数料単価					
	¥5.50	¥6.00	¥6.50	¥7.00	¥7.50	¥8.00
0kWh						
～1,700kWh	14,750	16,500	18,000	19,750	21,250	23,000
～2,500kWh	22,000	24,500	26,750	29,250	31,500	34,000
～5,000kWh	44,500	49,250	54,000	58,750	63,500	68,500
～10,000kWh	89,250	98,750	108,500	118,000	127,750	137,250
～15,000kWh	134,250	148,500	163,000	177,250	191,750	206,000
～20,000kWh	179,000	198,250	217,250	236,500	255,750	274,750
～30,000kWh	268,750	297,500	326,250	355,000	383,750	412,500
～40,000kWh	358,500	396,750	435,000	473,500	511,750	550,250
～50,000kWh	448,250	496,000	544,000	592,000	639,750	687,750
～60,000kWh	537,750	595,250	652,750	710,500	768,000	825,500
～70,000kWh	627,500	694,750	761,750	828,750	896,000	963,000
～80,000kWh	717,250	794,000	870,750	947,250	1,024,000	1,100,750
～90,000kWh	807,000	893,250	979,500	1,065,750	1,152,000	1,238,250
～100,000kWh	896,750	992,500	1,088,500	1,184,250	1,280,000	1,376,000
～125,000kWh	1,121,000	1,240,750	1,360,500	1,480,500	1,600,250	1,720,000
～150,000kWh	1,345,250	1,489,000	1,632,750	1,776,500	1,920,500	2,064,250
～175,000kWh	1,569,500	1,737,250	1,905,000	2,072,750	2,240,500	2,408,250
～200,000kWh	1,793,750	1,985,500	2,177,250	2,369,000	2,560,750	2,752,250
～225,000kWh	2,018,000	2,233,750	2,449,500	2,665,000	2,880,750	3,096,500
～250,000kWh	2,242,250	2,482,000	2,721,750	2,961,250	3,201,000	3,440,500
～275,000kWh	2,466,750	2,730,250	2,993,750	3,257,500	3,521,000	3,784,750

＜修正後＞

HTB エナジーが提供する、高圧電力の法人向けサービス

月間平均電力使用量(kWh)	需給管理手数料単価				
	¥1.0～¥1.49	¥1.5～¥1.99	¥2.0～¥2.49	¥2.5～¥2.99	¥3.0～¥3.49
0kWh	－	－	－	－	－
～1,700kWh	¥250	¥1,750	¥3,500	¥5,000	¥6,750
～2,500kWh	¥500	¥2,750	¥5,250	¥7,500	¥10,000
～5,000kWh	¥1,250	¥6,000	¥11,000	¥15,750	¥20,500
～10,000kWh	¥3,000	¥12,500	¥22,250	¥31,750	¥41,250
～15,000kWh	¥4,750	¥19,000	¥33,500	¥47,750	¥62,250
～20,000kWh	¥6,500	¥25,750	¥44,750	¥64,000	¥83,250
～30,000kWh	¥10,000	¥38,750	¥67,500	¥96,250	¥125,000
～40,000kWh	¥13,250	¥51,750	¥90,000	¥128,250	¥166,750
～50,000kWh	¥16,750	¥64,750	¥112,750	¥160,500	¥208,500
～60,000kWh	¥20,250	¥77,750	¥135,250	¥192,750	¥250,250
～70,000kWh	¥23,750	¥90,750	¥157,750	¥225,000	¥292,000
～80,000kWh	¥27,000	¥103,750	¥180,500	¥257,250	¥333,750
～90,000kWh	¥30,500	¥116,750	¥203,000	¥289,250	¥375,750
～100,000kWh	¥34,000	¥129,750	¥225,750	¥321,500	¥417,500
～125,000kWh	¥42,500	¥162,500	¥282,250	¥402,000	¥522,000
～150,000kWh	¥51,250	¥195,000	¥338,750	¥482,500	¥626,250
～175,000kWh	¥59,750	¥227,500	¥395,250	¥563,000	¥730,750
～200,000kWh	¥68,500	¥260,250	¥451,750	¥643,500	¥835,250
～225,000kWh	¥77,000	¥292,750	¥508,500	¥724,000	¥939,750
～250,000kWh	¥85,750	¥325,250	¥565,000	¥804,500	¥1,044,250
～275,000kWh	¥94,250	¥357,750	¥621,500	¥885,000	¥1,148,750

	需給管理手数料単価				
月間平均電力使用量(kWh)	¥3.5～¥3.99	¥4.0～¥4.49	¥4.5～¥4.99	¥5.0～¥5.49	¥5.5～¥5.99
0kWh	–	–	–	–	–
～1,700kWh	¥8,250	¥10,000	¥11,500	¥13,250	¥14,750
～2,500kWh	¥12,500	¥14,750	¥17,250	¥19,500	¥22,000
～5,000kWh	¥25,250	¥30,000	¥34,750	¥39,750	¥44,500
～10,000kWh	¥51,000	¥60,500	¥70,000	¥79,750	¥89,250
～15,000kWh	¥76,750	¥91,000	¥105,500	¥119,750	¥134,250
～20,000kWh	¥102,250	¥121,500	¥140,750	¥159,750	¥179,000
～30,000kWh	¥153,750	¥182,500	¥211,250	¥240,000	¥268,750
～40,000kWh	¥205,000	¥243,500	¥281,750	¥320,000	¥358,500
～50,000kWh	¥256,500	¥304,250	¥352,250	¥400,250	¥448,250
～60,000kWh	¥307,750	¥365,250	¥422,750	¥480,250	¥537,750
～70,000kWh	¥359,250	¥426,250	¥493,250	¥560,500	¥627,500
～80,000kWh	¥410,500	¥487,250	¥564,000	¥640,500	¥717,250
～90,000kWh	¥462,000	¥548,250	¥634,500	¥720,750	¥807,000
～100,000kWh	¥513,250	¥609,250	¥705,000	¥800,750	¥896,750
～125,000kWh	¥641,750	¥761,500	¥881,250	¥1,001,250	¥1,121,000
～150,000kWh	¥770,250	¥914,000	¥1,057,750	¥1,201,500	¥1,345,250
～175,000kWh	¥898,500	¥1,066,250	¥1,234,000	¥1,401,750	¥1,569,500
～200,000kWh	¥1,027,000	¥1,218,750	¥1,410,500	¥1,602,000	¥1,793,750
～225,000kWh	¥1,155,500	¥1,371,000	¥1,586,750	¥1,802,500	¥2,018,000
～250,000kWh	¥1,283,750	¥1,523,500	¥1,763,000	¥2,002,750	¥2,242,250
～275,000kWh	¥1,412,250	¥1,675,750	¥1,939,500	¥2,203,000	¥2,466,750

	需給管理手数料単価				
月間平均電力使用量(kWh)	¥6.0～¥6.49	¥6.5～¥6.99	¥7.0～¥7.49	¥7.5～¥7.99	¥8.0～¥8.49
0kWh	–	–	–	–	–
～1,700kWh	¥16,500	¥18,000	¥19,750	¥21,250	¥23,000
～2,500kWh	¥24,500	¥26,750	¥29,250	¥31,500	¥34,000
～5,000kWh	¥49,250	¥54,000	¥58,750	¥63,500	¥68,500
～10,000kWh	¥98,750	¥108,500	¥118,000	¥127,750	¥137,250
～15,000kWh	¥148,500	¥163,000	¥177,250	¥191,750	¥206,000
～20,000kWh	¥198,250	¥217,250	¥236,500	¥255,750	¥274,750
～30,000kWh	¥297,500	¥326,250	¥355,000	¥383,750	¥412,500
～40,000kWh	¥396,750	¥435,000	¥473,500	¥511,750	¥550,250
～50,000kWh	¥496,000	¥544,000	¥592,000	¥639,750	¥687,750
～60,000kWh	¥595,250	¥652,750	¥710,500	¥768,000	¥825,500
～70,000kWh	¥694,750	¥761,750	¥828,750	¥896,000	¥963,000
～80,000kWh	¥794,000	¥870,750	¥947,250	¥1,024,000	¥1,100,750
～90,000kWh	¥893,250	¥979,500	¥1,065,750	¥1,152,000	¥1,238,250
～100,000kWh	¥992,500	¥1,088,500	¥1,184,250	¥1,280,000	¥1,376,000
～125,000kWh	¥1,240,750	¥1,360,500	¥1,480,500	¥1,600,250	¥1,720,000
～150,000kWh	¥1,489,000	¥1,632,750	¥1,776,500	¥1,920,500	¥2,064,250
～175,000kWh	¥1,737,250	¥1,905,000	¥2,072,750	¥2,240,500	¥2,408,250
～200,000kWh	¥1,985,500	¥2,177,250	¥2,369,000	¥2,560,750	¥2,752,250
～225,000kWh	¥2,233,750	¥2,449,500	¥2,665,000	¥2,880,750	¥3,096,500
～250,000kWh	¥2,482,000	¥2,721,750	¥2,961,250	¥3,201,000	¥3,440,500
～275,000kWh	¥2,730,250	¥2,993,750	¥3,257,500	¥3,521,000	¥3,784,750

2025 年 9 月 18 日発効の更新内容は以下の通りです。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th>更新内容</th></tr>
<tr><td>エコログ M プランサービスお申し込み開始について
（概要書面 5、42 頁、及び契約書面 5、53 頁）</td><td>2025 年 9 月 18 日よりエコログ M プランのお申込みが開始されることに伴い、「エッセンシャル・サービス」及び「コンペンセーション・プラン」にあるエナジー・サービスの記載に以下の通り追加をいたします。

【エッセンシャル・サービス/エナジー・サービス】
＜プロパンガス＞
<追加>
エコログプロパン M プラン
料金プランについて：
集合住宅オーナー様に個別に最適なプランをご用意しております。オーナー様への紹介方法やご提案の内容などの詳しい情報は https://eco-log.co.jp/lp/eco-propane をご参照ください。

【コンペンセーション・プラン/エナジー・サービス】
＜プロパンガス＞
<追加>
<table>
<tr><th>プラン名</th><th>単位</th><th>カスタマー・ポイント</th><th>コミッション
対象収益（月）</th></tr>
<tr><td>エコログプロパン
M プラン</td><td>一部屋</td><td>2 ポイント</td><td>1,500 円</td></tr>
</table>
＊上記リストのプランは 1 プリファード・カスタマーとカウントされます。</td></tr>
</table>

2025 年 10 月 31 日発効の更新内容は以下の通りです。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th>更新内容</th></tr>
<tr><td>エコログ M プランサービス新規申込受付終了について
（概要書面 5、6 、42 頁、及び契約書面 5、6、53 頁）</td><td>2025 年 10 月 31 日をもってエコログ H プラン、M プランの新規申込受付を終了することに伴い、「エッセンシャル・サービス」及び「コンペンセーション・プラン」にあるエナジー・サービスの記載に以下の通り修正をいたします。

【エッセンシャル・サービス/エナジー・サービス】
＜プロパンガス＞
<修正前>
株式会社エコログが提供するプロパンガスのサービスへのお申込み方法については、 https://eco-log.co.jp/lp/eco-propane をご参照いただき、ご不明な点は後述の「注文について」にありますカスタマーサービスにお問い合わせください。

エコログプロパン M プラン
料金プランについて：
集合住宅オーナー様に個別に最適なプランをご用意しております。オーナー様への紹介方法やご提案の内容などの詳しい情報は https://eco-log.co.jp/lp/eco-propane をご参照ください。

<修正後>
株式会社エコログが提供するプロパンガスの新規お申込み受付は 2025 年 10 月 31 日をもって
終了いたしました。ご不明な点は後述の「注文について」にありますカスタマーサービスにお問い合わせください。

エコログプロパン M プラン
料金プランについて：
新規お申込み受付は 2025 年 10 月 31 日をもって終了いたしました。詳しい情報は https://eco-log.co.jp/lp/eco-propane をご参照ください。

【コンペンセーション・プラン/エナジー・サービス】
＜プロパンガス＞
<追加>
<table>
<tr><th>プラン名</th><th>従量料金（税込）/単位</th><th>カスタマー・ポイント</th><th>コミッション対象収益（月）</th></tr>
<tr><td colspan="4">以下プランは2025年10月31日をもって新規申込受付を終了いたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">エコログプロパン
H プラン</td><td>350 ～ 399 円</td><td>2 ポイント</td><td>1,500 円</td></tr>
<tr><td>400 ～ 449 円</td><td>2 ポイント</td><td>1,500 円</td></tr>
<tr><td>450 ～ 499 円</td><td>2 ポイント</td><td>1,500 円</td></tr>
<tr><td>500 ～ 549 円</td><td>2 ポイント</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>550 ～ 599 円</td><td>3 ポイント</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>600 ～ 649 円</td><td>3 ポイント</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>650 円</td><td>3 ポイント</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>エコログプロパン
Mプラン</td><td>一部屋</td><td>2 ポイント</td><td>1,500 円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

2025 年 11 月 5 日発効の更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
JES ライタス 方針・手続書の一部条項の内容追加について （契約書面 58 頁）	JES ライタスのビジネスパートナーへの IBO 登録情報の共有について JES ライタス 方針・手続書の下記条項に追加の内容が記載されます。 JES ライタス 方針手続書 第一条 - ディストリビューターシップの開始及び維持 I.3. 情報の提供 **<修正前>** 貴方が IBO 申請書兼契約書をもって JES ライタスに提供する情報は正確かつ完全でなければなりません。貴方は、JES ライタスに提供する情報が常に最新のものであるよう確保し、貴方のディストリビューターシップに影響を及ぼし得る変更（貴方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス又は銀行口座に関する情報を含みます。）を速やかに JES ライタスに通知する責任を負います。ほとんどの変更は IBO バックオフィスを通じて提出することができます。 **<修正後>** 貴方が IBO 申請書兼契約書をもって JES ライタスに提供する情報は正確かつ完全でなければなりません。貴方は、JES ライタスに提供する情報が常に最新のものであるよう確保し、貴方のディストリビューターシップに影響を及ぼし得る変更（貴方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス又は銀行口座に関する情報を含みます。）を速やかに JES ライタスに通知する責任を負います。ほとんどの変更は IBO バックオフィスを通じて提出することができます。また、JES ライタスのビジネスパートナーはサービス品質の維持・向上や法令遵守等の目的から貴方の IBO 登録情報の開示を求める場合があります。JES ライタスは個人情報保護法に基づき必要に応じて貴方の情報すなわち IBO 番号、氏名（PBE の場合は名称、代表者名）、住所等をビジネスパートナーに共有する権限を有します。

2026 年 1 月 1 日発効の更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
アクアバンクウォーターサーバーのサービス維持管理費の導入と高齢者カスタマーのご親族の同意必須につきまして （概要書面及び契約書面 7 頁）	2026 年 1 月 1 日よりアクアバンクウォーターサーバーのご契約につきまして、サービス維持管理費の導入が開始されることと、高齢者のお客様の新規申込時にご親族の同意が必須になることに伴い、「エッセンシャル・サービス」にあるアクア・サービスの記載に以下の通り追加をいたします。 **<追加>** **エッセンシャル・サービス** **アクア・サービス** サービス維持管理費　　1,100 円（税込/年） ※１　ウォーターサーバー契約開始日から起算して 1 年毎に発生します。 ※２　アクアドーレ及びアクアバンクアドバンスをご契約中のお客様、 　　及び新規ご契約を開始される客様が対象です。 ※３　※１のタイミングに現在のお支払方法でご利用料と合わせてお支払いただきます。 高齢者（お申込み時点で満 75 歳以上）のお客様はお申込み時にご親族による「同意書」へのご署名・ご提出が必要です。詳細は https://acnjapan.online/aquabank/をご参照ください。

2026 年 6 月 1 日発効の更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
CR(カスタマー・レプレゼンタティブ)のポジション廃止について （概要書面 3、14、27、28、30、34、頁、及び契約書面 3、14、28、29、38、39、41、45、57、83、85、頁）	2026 年 6 月 1 日をもちまして CR(カスタマー・レプレゼンタティブ)のポジションを廃止することとなりました。つきましては、概要書面、契約書面の当該記載箇所をすべて削除/修正をいたします。 **<削除される記載事項>** **カスタマー・レプレゼンタティブ（CR）** CR の詳細については後頁のコンペンセーション・プランをご参照ください。コンペンセーション・プランで提供される 2 種類の報酬のうち、CR の取得できる月次成果報酬 （コミッション）は、TT が取得する額の 50%相当です。TT と異なり、CR は他の新規 IBO をスポンサーすることができませんので、CR はカスタマー獲得ボーナス（CAB）を受け取ることができません。 ただし、CR は新規 IBO をスポンサーする資格はないことにご注意ください。 ただし、当初期間と同様に更新期間においても、CR は新規 IBO のスポンサーをする資格はないことにご注意ください。 CR は、JES ライタスのサービスをプロモーションし、パーソナル・カスタマー・ポイントを 100 以上獲得することで QTT になります。CR が QTT となった場合でも、資格認定オンライントレーニングを受けなければ新規 IBO のスポンサーをすることは許されません。この場合、JES ライタスは IBO の資格認定オンライントレーニングの受講料を免除します。

「カスタマー・レプレゼンタティブ（CR)」とは、IBO の基礎的なポジションをいいます。 IBO は CR となるためには、入会金 3,960 円（税込）を支払う必要があります。CR は、パーソナル・カスタマーを獲得することができます。CR は、自らが獲得したパーソナル・カスタマーの売上に基づいて、コミッションを取得することができます。CR の取得できる月次成果報酬（コミッション）は、TT が取得する額の 50%相当です。CR は他の新規 IBO をスポンサーすることができませんので、CR はボーナスを受け取ることができません。

<修正前>
IBO　入会金（特定負担）
IBO は、カスタマー・レプレゼンタティブ（CR）又はチーム・トレーナー（TT）として JES ライタスのビジネスを始めることができます。いずれの場合においても、入会金として 3,960 円を支払う必要があり、TT として JES ライタスのビジネスを始めるには、エッセンシャル・サービスキット（詳細については後頁をご参照ください。）を購入する必要もあります。CR、TT 及び QTT（QTT は、JES ライタスビジネスの開始時点においては達成できません。）の内容ならびに達成条件等の詳細については、後頁のコンペンセーション・プランをご参照ください。
<修正後>
IBO　入会金（特定負担）
IBO は、チーム・トレーナー（TT）として JES ライタスのビジネスを始めることができます。TT として JES ライタスのビジネスを始めるには入会金として 3,960 円を支払う必要があり、エッセンシャル・サービスキット（詳細については後頁をご参照ください。）も購入する必要があります。TT 及び QTT（QTT は、JES ライタスビジネスの開始時点においては達成できません。）の内容ならびに達成条件等の詳細については、後頁のコンペンセーション・プランをご参照ください。

<修正前>
新規 IBO は、後頁のコンペンセーション・プランに記載の条件を満たすことにより、CR 又は TT のポジションを獲得することができます。
• 更新料［年間］：3,960 円（税込)。
ただし、チーム・トレーナー（TT）以上の場合は、更新料とは別途、毎年、資格再認定オンライントレーニングの受講料として 8,140 円（税込）を支払う必要があります。
<修正後>
新規 IBO は、後頁のコンペンセーション・プランに記載の条件を満たすことにより、TT のポジションを獲得することができます。
• 更新料［年間］：3,960 円（税込)。
チーム・トレーナー（TT）以上の場合は、更新料とは別途、毎年、資格再認定オンライントレーニングの受講料として 8,140 円（税込）を支払う必要があります。

<修正前>
資格及びポジションについて
各 IBO は、カスタマー・レプレゼンタティブ（CR）またはチーム・トレーナー（TT）として、JES ライタスのビジネスを始めることができます。
カスタマー・レプレゼンタティブ（CR）: IBO は入会金 3,960 円（税込）を支払うことにより CR になることができます。CR は登録申請完了後にウェルカムキットを受領し、 JES ライタス のサービスを購入することができ、また、パーソナル・カスタマーを獲得することができます。CR は、自らが獲得したパーソナル・カスタマーの売上に基づいて、コミッションを取得することができます。CR の取得する月次成果報酬（コミッション）は、TT が取得するコミッションの 50%相当です。CR は他の新規 IBO をスポンサーすることができませんので、CR は、ボーナスを受け取ることができません。
チーム・トレーナー（TT）: IBO は、入会時に入会金 3,960 円（税込）を支払い、エッセンシャル・サービスキットを購入することで TT として登録することができます。CR が、エッセンシャル・サービスキットを購入することで TT になることもできます。
<修正後>
資格及びポジションについて
各 IBO は、チーム・トレーナー（TT）として JES ライタスのビジネスを始めることができます。
チーム・トレーナー（TT）: IBO は、入会時に入会金 3,960 円（税込）を支払い、エッセンシャル・サービスキットを購入することで TT として登録することができます。

<修正前>
クオリファイド・チーム・トレーナー（QTT）： CR は、JES ライタスのサービスをプロモーションし、パーソナル・カスタマー・ポイントを 100 以上獲得することで QTT になります。CR が QTT となった場合でも、資格認定オンライントレーニングを受けなければ新規 IBO のスポンサーをすることは許されません。この場合、JES ライタスは IBO の資格認定オンライントレーニングの受講料を免除します。TT は、7 ポイント以上獲得・維持し、かつ、プリファード・カスタマーを 3 口以上獲得・維持することで QTT のポジションを獲得・維持することができます（※)。
<修正後>
クオリファイド・チーム・トレーナー（QTT）：TT は、7 ポイント以上獲得・維持し、かつ、プリファード・カスタマーを 3 口以上獲得・維持することで QTT のポジションを獲得・維持することができます（※)。

<table>
<tr>
<td></td>
<td>
<修正前>
❶パーソナル・コミッション
IBO が獲得し維持しているパーソナル・カスタマーの売上に基づいて、毎月 3 ～ 10%のコミッションを取得できます。すべての IBO はパーソナル・コミッション（CR は記載の 50%）を取得する資格を有します。
<修正後>
❶パーソナル・コミッション
IBO が獲得し維持しているパーソナル・カスタマーの売上に基づいて、毎月 3 ～ 10%のコミッションを取得できます。すべての IBO はパーソナル・コミッションを取得する資格を有します。
<修正前>
参照事項
1. CR から TT へのアップグレード
CR は、TT のポジションにアップグレードするために、エッセンシャル・サービスキットを購入する必要があります。TT はエッセンシャル・サービスキット購入から 30 日以内に資格認定オンライントレーニングを修了することが必要です。TT がこのトレーニングを期間内に修了しない場合、TT はトレーニング修了までの間、新規 IBO のスポンサーをすることが許されません。
<修正後>
参照事項
1. IBO 資格認定オンライントレーニング
TT はエッセンシャル・サービスキット購入から 30 日以内に資格認定オンライントレーニングを修了することが必要です。TT がこのトレーニングを期間内に修了しない場合、TT はトレーニング修了までの間、新規 IBO のスポンサーをすることが許されません。
<修正前>
第 I 条 - ディストリビューターシップの開始及び維持
I.1. 独立ビジネスオーナーになる方法
日本において JES ライタス独立ビジネスオーナーになるための申請を行うには、まず (1)独立ビジネスオーナー（IBO）申請書兼契約書を記入し、(2) 入会金 3,960 円（税込）を支払い、(3)JES ライタスが要求する追加情報及び書類を提供しなければなりません。 IBO になるために、JES ライタスのサービス又は JES ライタスのビジネスツールを購入する必要はありません。IBO として活動を開始する際のポジションとしては、カスタマー・レプレゼンタティブ（CR）とチーム・トレーナー（TT）の 2 種類があります。その内容については、用語集で説明されているほか、コンペンセーション・プランにより詳しい説明があります。なお、CR は IBO をスポンサーすることができません。
<修正後>
第 I 条 - ディストリビューターシップの開始及び維持
I.1. 独立ビジネスオーナーになる方法
日本において JES ライタス独立ビジネスオーナーになるための申請を行うには、まず (1)独立ビジネスオーナー（IBO）申請書兼契約書を記入し、(2) 入会金 3,960 円（税込）を支払い、(3)JES ライタスが要求する追加情報及び書類を提供しなければなりません。 IBO になるために、JES ライタスのサービス又は JES ライタスのビジネスツールを購入する必要はありません。IBO として活動を開始する際のポジションは、チーム・トレーナー（TT）です。その内容については、用語集で説明されているほか、コンペンセーション・プランにより詳しい説明があります。
<修正前>
「チーム・トレーナー（TT)」とは、IBO が獲得しうる、CR より上位の地位です。IBO は TT となるためには、入会金 3,960 円（税込）を支払い、エッセンシャル・サービスキットを購入する必要があります。
<修正後>
「チーム・トレーナー（TT)」とは、IBO が獲得しうる最初の地位です。IBO は TT となるためには、入会金 3,960 円（税込）を支払い、エッセンシャル・サービスキットを購入する必要があります。
</td>
</tr>
<tr>
<td>CAB の金額一部改訂について
（概要書面 32、33 頁、及び契約書面 43、44 頁）</td>
<td>
2026 年 6 月 1 日より CAB の金額の一部改訂に伴い、「コンペンセーション・プラン」にあるカスタマー獲得ボーナス(CAB)の記載を以下の通り修正をいたします。
<修正前>
<table>
<tr><th></th><th>ETL</th><th>TC</th><th>RD</th><th>RVP</th><th>SVP</th></tr>
<tr><td>オープンライン</td><td>3,000</td><td>4,000</td><td>3,000</td><td>4,000</td><td>2,000</td></tr>
<tr><td>第 1 世代</td><td></td><td>3,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>1,000</td></tr>
</table>
<修正後>
<table>
<tr><th></th><th>ETL</th><th>TC</th><th>RD</th><th>RVP</th><th>SVP</th></tr>
<tr><td>オープンライン</td><td>5,000</td><td>9,000</td><td>5,000</td><td>6,000</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>第 1 世代</td><td></td><td>3,000</td><td>2,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr>
</table>
<修正前>
例）「D」と「E」は登録日から 30 日以内に QTT になりました。
「A」は、「D」に関し、7,000 円 の CAB を取得できます（ETL オープンライン CAB 3,000 円＋ TC オープンライン CAB 4,000 円)。また、「A」は、「E」に関し、オープンライン TC として 4,000 円 のオープンライン CAB を取得しま
</td>
</tr>
</table>

す。
この例の場合、合計で、「A」が取得できる CAB の合計は 11,000 円 となります。
A の収益 7,000 円
（ETL CAB 3,000 円＋TC オープンライン CAB 4,000 円）
A の収益
（オープンライン） 4,000 円
<修正後>
例）「D」と「E」は登録日から 30 日以内に QTT になりました。
「A」は、「D」に関し、14,000 円 の CAB を取得できます（ETL オープンライン CAB 5,000 円＋ TC オープンライン CAB 9,000 円）。また、「A」は、「E」に関し、オープンライン TC として 9,000 円 のオープンライン CAB を取得します。
この例の場合、合計で、「A」が取得できる CAB の合計は 23,000 円 となります。
A の収益 14,000 円
（ETL CAB 5,000 円＋TC オープンライン CAB 9,000 円）
A の収益
（TC オープンライン） 9,000 円

<修正前>
例）「F」は登録日から 30 日以内に QTT になりました。
「C」は「F」のオープンライン TC として、7,000 円のオープンライン CAB を取得できます。上記の場合、「A」は「F」の第 1 世代 TC として 3,000 円の第 1 世代 CAB を取得できます。
C の収益
（オープンライン CAB）合計 7,000 円
<修正後>
例）「F」は登録日から 30 日以内に QTT になりました。
「C」は「F」のオープンライン TC として、14,000 円のオープンライン CAB を取得できます。上記の場合、「A」は「F」の第 1 世代 TC として 3,000 円の第 1 世代 CAB を取得できます。
C の収益
（オープンライン CAB）合計 14,000 円

<修正前>
例）「B」が TC になった場合、「A」のオープンラインは変更されます。
「G」が登録日から 30 日以内に QTT となった場合、「C」は「G」のオープンライン TC として 7,000 円のオープンライン CAB を取得します。
上記の場合、「B」は「G」の第 1 世代 TC として 3,000 円の第 1 世代 CAB を取得できます。「A」は「G」の第 2 世代 TC にあるため、「G」からの CAB の取得はありません。
C の収益
（オープンライン CAB）合計 7,000 円
<修正後>
例）「B」が TC になった場合、「A」のオープンラインは変更されます。
「G」が登録日から 30 日以内に QTT となった場合、「C」は「G」のオープンライン TC として 14,000 円のオープンライン CAB を取得します。
上記の場合、「B」は「G」の第 1 世代 TC として 3,000 円の第 1 世代 CAB を取得できます。「A」は「G」の第 2 世代 TC にあるため、「G」からの CAB の取得はありません。
C の収益
（オープンライン CAB）合計 14,000 円

JES ストアの商品と送料の価格一部改訂について（概要書面 4、17、43 頁、及び契約書面 4、17、55 頁）

2026 年 6 月 1 日より JES ストア商品と送料の価格の一部改訂に伴い、「サービス等」「注文について」「コンペンセーション・プラン」の記載を以下の通り修正をいたします。

IBO ビジネスツール / コミッション対象でないもの
<修正前>

商品コード	商品名	価格（税込）
602-JP	概要書面キット（5 セット入り） ＊スポンサー活動する際に必要な書面	￥625
622-JP	概要書面キット（10 セット入り） ＊スポンサー活動する際に必要な書面	￥1,250

<修正後>

商品コード	商品名	価格（税込）
602-JP	概要書面キット（5 セット入り） ＊スポンサー活動する際に必要な書面	￥627
622-JP	概要書面キット（10 セット入り） ＊スポンサー活動する際に必要な書面	￥1,254

	注文について **<修正前>** 2.　エッセンシャル・サービスキット、ウェルカムキット（入会金）の送料は無料、 IBO ビジネスツールの送料は合計金額が 20,000 円（税込）未満の場合は 600 円（税込）、20,000 円（税込）以上の場合は無料です。 **<修正後>** 2.　エッセンシャル・サービスキット、ウェルカムキット（入会金）の送料は無料、 IBO ビジネスツールの送料は合計金額が 20,000 円（税込）未満の場合は 660 円（税込）、20,000 円（税込）以上の場合は無料です。
一般取引条件書 第 17 条（契約書面 34、35 頁）	2026 年 6 月 1 日より一般取引条件書の第 17 条の記載を以下の通り改訂します。 **<修正前>** 第 17 条　忠実義務 第 17 条 1 項 総論 独立した事業者である IBO は、他の直販会社（連鎖販売会社）のディストリビューターとして活動することが認められています。但し、チームコーディネーター（TC）以上の地位を有する IBO については、他の直販会社のために活動することが許されていません。さらに、IBO は、JES ライタスのサービスと他の直販会社の商品・サービスとを併せてマーケティングしてはなりません。 貴方が JES ライタスのディストリビューターシップに関して接触する見込みカスタマー及び IBO 未登録者については、JES ライタスのサービス及び JES ライタスビジネスの機会のプロモーションの目的でのみ接触することができます。各 IBO は、これらの見込みカスタマー及び IBO 未登録者が、当該 IBO 自身のではなく JES ライタス、又は該当するビジネスパートナーの見込みカスタマー及び IBO 未登録者であることを理解し、これに同意します。 第 17 条 2 項 勧誘の禁止 IBO 契約の契約期間中及びその終了後 1 年間は、IBO は、直接間接を問わず、以下の行為をしてはなりません。(a) 他の JES ライタスの IBO（アクティブであるか非アクティブであるかを問いません。）に対して、他社が提供する直販プログラム（当該他社が提供する商品又はサービスが JES ライタスのサービスと類似しているか否かを問いません。）への参加を勧誘、推奨又は誘引すること　(b) 類似のサービスの供給業者にカスタマーを移動させ、又はカスタマーが移動するように仕向けるための措置を講じること（当該 IBO が当該カスタマーに対して JES ライタスのサービスのプロモーションを行ったか否かを問いません。） JES ライタスのサービス又は JES ライタスビジネスの機会について話し、又はそのプロモーションのために使用した電子メール、電話番号リスト、ソーシャルメディアその他のプラットフォームを、他の直販会社の商品及びサービス又はビジネス機会について話し、又はそのプロモーションをする目的で利用することも、当該制限対象に含まれます。 **<修正後>** 第 17 条　忠実義務および組織保護 第 17 条 1 項 総則 独立した事業者である IBO は、他の直販会社（連鎖販売会社）のディストリビューターとして活動することが認められています。但し、IBO は、JES ライタスの組織、ビジネス活動及び事業秩序を損なう行為を行ってはなりません。IBO は、JES ライタスのサービスと他の直販会社の商品・サービスとを併せてマーケティングしてはなりません。貴方が JES ライタスのディストリビューターシップに関して接触する見込みカスタマー及び IBO 未登録者については、JES ライタスのサービス及び JES ライタスビジネスの機会のプロモーションの目的でのみ接触することができます。各 IBO は、これらの見込みカスタマー及び IBO 未登録者が、当該 IBO 自身のではなく JES ライタス、又は該当するビジネスパートナーの見込みカスタマー及び IBO 未登録者であることを理解し、これに同意します。 第 17 条 2 項 勧誘の禁止 IBO 契約の契約期間中及びその終了後 1 年間は、IBO は、直接間接を問わず、以下の行為をしてはなりません。(a) 他の JES ライタスの IBO（アクティブであるか非アクティブであるかを問いません。）に対して、他社が提供する直販プログラム（当該他社が提供する商品又はサービスが JES ライタスのサービスと類似しているか否かを問いません。）への参加を勧誘、推奨又は誘引する行為　(b) JES ライタスのカスタマー又は見込みカスタマーを、他の直販会社又は類似のサービス提供事業者へ移動させ、又は移動するように仕向ける行為（当該 IBO が当該カスタマーに対して JES ライタスのサービスのプロモーションを行ったか否かを問いません。） JES ライタスのサービス又は JES ライタスビジネスの機会について話し、又はそのプロモーションのために使用した電子メール、電話番号リスト、ソーシャルメディアその他のプラットフォームを、他の直販会社の商品及びサービス又はビジネス機会について話し、又はそのプロモーションをする目的で利用することも、当該制限対象に含まれます。 第 17 条 3 項　JES ライタスのネットワークの利用制限 IBO は、以下の行為を行ってはなりません。(a)JES ライタスのミーティング、イベント、セミナーその他の公式又は非公式の集まりにおいて、他の直販会社（連鎖販売会社）の宣伝又は勧誘を行うこと (b)JES ライタスの電子メール、電話番号リスト、ソーシャルメディア、メッセージグループその他の連絡網を利用して、他の直販プログラムの商品、サービス又はビジネス機会を宣伝又は勧誘すること (c)JES ライタスのカスタマー、見込みカスタマー又は IBO のリストその他のネットワーク情報を、他の直販プログラム又は第三者の事業活動のために利用すること 第 17 条 4 項　組織的なチーム移動の禁止 IBO は、JES ライタスの組織の安定性を保護するため、複数の IBO を組織的に他の直販会社（連鎖販売会社）又は事業へ移動させることを目的とした活動（いわゆるチーム移動又は組織的勧誘）を行ってはなりません。

マーケティング＆広告規則（契約書面 93、94 頁）	2026 年 6 月 1 日よりマーケティング＆広告規則 10.の記載を以下の通り改訂します。 **<修正前>** 10.　IBO の肖像、証言使用の合意 貴方は、貴方の氏名、証言（若しくはその他 JES ライタス、JES ライタスのサービス、若しくは JES ライタスビジネスの機会についての翻訳、言い換え、電子版の発言）、画像、肖像（製作、写真、デジタル、電子版ビデオ、映像メディアの形で記録されたもの）、を JES ライタス、JES ライタスビジネスの機会、JES ライタス並びにサービス、その他 JES ライタス関連の、又は JES ライタス主催のイベント等に関連して JES ライタスが使用することに合意し、そのような使用に際して、更なる許可やロイヤリティの支払いが不要であることに合意するものとします。 **<修正後>** 10.　IBO の氏名、肖像、証言使用の合意と使用停止の申立て 貴方は、貴方の氏名、証言（若しくはその他 JES ライタス、JES ライタスのサービス、若しくは JES ライタスビジネスの機会についての翻訳、言い換え、電子版の発言）、画像、肖像、音声、発言および実績等（製作、写真、デジタル、電子版ビデオ、映像メディアの形で記録されたもの）を JES ライタス、JES ライタスビジネスの機会、JES ライタス並びにサービスその他、 JES ライタス関連の、又は JES ライタス主催の研修、イベント、事業運営の目的で SNS、ウェブサイト、印刷物その他の媒体において JES ライタスが使用することに合意し、そのような使用に際して、更なる許可やロイヤリティの支払いが不要であることに合意するものとします。 また JES ライタスは、これらの情報を関連法令および合理的な事業慣行に従って使用するものとします。 一方、貴方は将来のプロモーション目的における自己の氏名または肖像等の使用停止を書面により会社に請求することができます。会社は合理的な期間内に当該請求に対応するよう努めますが、既に公開または配布された資料の削除を保証するものではありません。

2026 年 6 月 22 日発効の更新内容は以下の通りです。

WiMAX の端末代金の変更につきまして（概要書面及び契約書面 11 頁）	2026 年 6 月 22 日より WiMAX の端末代金が変更になりました。変更内容は以下の通りです。 エッセンシャル・サービス テレコム・サービス Wi-Fi プラン **<変更前>** （以下全て消費税込） 初期費用（登録手数料）3,300 円 端末代金（分割）27,720 円（770 円× 36 か月） 5G ネクスト割（682 円× 12 か月） 契約解除料 なし * 契約期間　なし **<変更後>** （以下全て消費税込） 初期費用（登録手数料）3,300 円 端末代金（分割）33,660 円（935 円×36 か月） 5G ネクスト割（682 円× 12 か月） 契約解除料 なし * 契約期間　なし *

2026 年 7 月 1 日発効の更新内容は以下の通りです。

ティーダッシュお友達紹介プログラムの新規内容につきまして（概要書面 40、41 頁、及び契約書面 51、52 頁）	2026 年 7 月 1 日よりティーダッシュお友達紹介プログラムが JES ライタス主催となり、新たに内容変更されます。 新プログラムの内容は以下の通りです。 **コンペンセーション・プラン（特定利益）** **サービスのリスト** **エナジー・サービス** **<追加>** ティーダッシュ「新」友達紹介プログラム 最大報酬額

		平均電気使用量			
ご紹介人数		0～500kWh	501～750kWh	751～1,000kWh	1,001kWh 以上
0～2 人		0 円	0 円	0 円	0 円
3～6 人		1,000 円	2,000 円	3,000 円	5,000 円
7～10 人		2,500 円	4,000 円	6,000 円	10,000 円
11～14 人		5,000 円	7,000 円	10,000 円	20,000 円
15 人以上		10,000 円	15,000 円	20,000 円	35,000 円

補足事項

	1．ご紹介人数と平均電気使用量に応じて、毎月上記金額を最大金額としてお支払いします。 2．平均電気使用量とは、被紹介者全員の月間平均電気使用量です。 3．報酬額は、上記金額と IBO ご自身のティーダッシュ電気使用料金（基本料金・従量料金・電源調達調整費が対象）のいずれか低い金額となります。 4．本報酬を受けるには、以下条件すべてを満たす必要があります。 1）IBO ご自身がティーダッシュを利用中であること 2）IBO ご自身のティーダッシュご利用料金に未納がないこと 3）算定月の 2 ヵ月前の請求が存在していること 4）IBO ご自身のビジネス ID と IBO ご自身のティーダッシュお客様 ID の紐づけをしていること 5）ティーダッシュの紹介活動が制限されていないこと 5．ご紹介人数のカウントには、以下条件すべてを満たす必要があります。 1）毎月の算定時点で電力供給が開始されていること 2）お申込日を 1 カ月目として、6 カ月目の末日までに電力供給が開始されていること 3）2026 年 7 月 1 日以降に電力供給が開始された新規お申込みであること 6．本報酬体系は、ポイントやアップラインへのコミッションは含まれません。

2026 年 8 月 25 日発効の更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
エッセンシャル・サービスの追加について （概要書面 13、19、43 頁、及び契約書面 13、19、54 頁）	2026 年 8 月 25 日の EPARK 決済サービスの開始に伴い、「エッセンシャル・サービス」に「ビジネス・サービス」の記載を以下の通り追加いたします。 **サービス等** **エッセンシャル・サービス** ＜**追加**＞ **ビジネス・サービス** 株式会社 EPARK が提供する店舗向けの対面決済サービス（決済端末）ご紹介しています。 お申込みは下記リンクのフォームに、IBO の方からご紹介いただくお客様情報を入力・送信してください。送信された情報は株式会社 EPARK の代理店である株式会社 TSUMUGHEE へ連携されます。 https://forms.gle/q6EK8HQWyLZeMn4L7 料金プランについて： お客様の決済サービス利用状況を基に個別に最適なプランをご提案いたします。 **注文について** ＜**追加**＞ **株式会社 EPARK について** 株式会社 EPARK が提供するサービスについては、株式会社 EPARK とカスタマーの直接契約となります。 支払方法 株式会社 EPARK との契約になりますので、サービス提供代金等のすべての費用は、カスタマー契約の条件に基づき、株式会社 EPARK に直接お支払いいた だきます。 株式会社 EPARK のお申込みについては、お申し込み後の変更、キャンセルについては JES ライタスでは一切お受けしておりません。これらについては株式会社 EPARK との契約に基づきます。 株式会社 EPARK 東京都港区芝浦四丁目 16-25　安全ビル EPARK サポートセンター：0570-200-676 **コンペンセーション・プラン(特定利益)** **サービスのリスト** ＜**追加**＞ **ビジネス・サービス** ＜決済サービス＞ プラン名 ／ カスタマー・ポイント ／ コミッション対象収益（月） EPARK ペイメント ／ 2 ポイント ／ EPARK ペイメントのカスタマーにおける毎月の VISA/MASTER　売上額の 0.45％ ※上記リストのプランは 1 プリファード・カスタマーとしてカウントされます。 ※カスタマーの業種によってお申込みいただけない場合がございます。また、業種によってコミッション対象外となる業種がございます。 ※カスタマー・ポイントは、契約店舗ごとにカウントされます。 ※VISA/MASTER 以外の売上額はコミッション対象外となります。

コンペンセーション・プラン / サービスのリストの内容一部変更について （概要書面 37 頁、及び契約書面 48 頁）	2026 年 8 月 25 日付にてコンペンセーション・プラン内サービスのリストの「サービス一般に関する注意事項」の内容を一部修正いたします。 **コンペンセーション・プラン(特定利益)** **サービスのリスト** **サービス 一般に関する注意事項** **〈修正前〉** ポイントは注文が受領されサービスの提供が実際に開始されてから、カスタマーが利用を続ける限り計上されます。 **〈修正後〉** ポイントは注文が受領されてから、カスタマーが利用を続ける限り計上されます。注文が受領されてからポイント反映までにかかる日数は各サービスにより異なります。

2026 年 9 月 1 日発効の告知と更新内容は以下の通りです。

更新箇所	更新内容
IBO 契約の更新の変更について （概要書面 15 頁、及び契約書面 15、頁）	2026 年 10 月 1 日より有効となる「IBO 規約の更新」について以下の通り変更いたします。 **IBO 登録** 4. IBO 契約の更新 **＜修正前＞** 最初の IBO 登録の有効期限は開始日（IBO 申請書兼契約書が JES ライタスにより承認された日）から 12 か月間です。開始日から 12 か月後及びその後 12 か月毎が貴方のディストリビューターシップの更新日となります。貴方が更新日以降もディストリビューターシップを継続すること(IBO 登録の更新)を望む場合、更新料 3,960 円（税込）を支払う必要があります。TT 以上の場合は、資格再認定オンライントレーニング受講料として別途 8,140 円（税込）を支払うことが必要です。TT 以上の場合は、更新にかかる費用の合計 12,100 円（3,960 円＋8,140 円）を支払った後、 直ちに資格再認定オンライントレーニングを修了する必要があります。更新料は 更新日より 30 日以内にお支払いください。更新料及び資格再認定オンライントレーニング受講料は自動決済となり、更新日になると登録いただいているクレジットカードによって決済されます。更新日が来る前に、所定の方法で決済に必要なクレジットカード情報を登録しておく必要があります。更新は、貴方の本契約が、その時点で最新の IBO 契約書の規定に拘束され、貴方の IBO としての全ての権利及び義務が当該本契約によって規律されることを示します。更新料の支払いがなされなかった場合や、必要な資格再認定オンライントレーニングの受講料の支払いがなされなかった場合、資格再認定オンライントレーニングを修了しなかった場合には、最初の登録開始日又は直近の更新日から 12 か月後に登録が失効します。一年間の登録期間又は更新期間に続いて 30 日間の更新猶予期間が認められ、この期間は貴方が IBO ビジネスを継続することが可能です。更新日より 30 日以内に更新料を支払わなかった場合、支払う必要のある資格再認定オンライントレーニング受講料を支払わなかった場合、又は修了する必要のある資格再認定オンライントレーニングを修了しなかった場合のいずれかの場合には、貴方の地位は一時的に停止されます。また、この 30 日を経過した後であっても、更新日から 1 年間は更新が認められますが、更新するまでの間は IBO ビジネスを行うことや報酬を受け取ることはできません。なお、貴方がディストリビューターシップを継続すること（IBO 登録の更新）を望まない場合は、更新日の前日までに解約書面を郵送又は電磁的記録（電子メール等）で送信するか、IBO サポートへ連絡をお願いいたします。電子メールで発信する場合は、IBOSupport@jes-litus.co.jp 宛にお送りくださいますようお願いいたします。 **＜修正後＞** 最初の IBO 登録の有効期限は開始日（IBO 申請書兼契約書が JES ライタスにより承認された日）から 12 か月間です。開始日から 12 か月後及びその後 12 か月毎が貴方のディストリビューターシップの更新日となります。貴方が更新日以降もディストリビューターシップを継続すること(IBO 登録の更新)を望む場合、更新料 19,800 円（税込）を支払う必要があります。更新料（資格再認定オンライントレーニングなどのサービスを含む）を支払った後、直ちに資格再認定オンライントレーニングを修了する必要があります。更新料は更新日より 30 日以内にお支払いください。更新料は自動決済となり、更新日になると登録いただいているクレジットカードによって決済されます。更新日が来る前に、所定の方法で決済に必要なクレジットカード情報を登録しておく必要があります。理由のいかんにかかわらず（システムの不具合による課金不能など会社に原因がある場合を含む）、自動決済によって更新料を領収できなかった場合には、未領収分を事前に通知したうえで後日クレジットカードから課金されます。登録日から 1 年後の更新日に更新料が決済された場合は、更新料の返金はお受けできません。2 年目以降の更新についても同様とします。更新は、貴方の本契約が、その時点で最新の IBO 契約書の規定に拘束され、貴方の IBO としての全ての権利及び義務が当該本契約によって規律されることを示します。更新料の支払いがなされなかった場合や資格再認定オンライントレーニングを修了しなかった場合には、最初の登録開始日又は直近の更新日から 121 日目に登録が自動的に失効します。一度 IBO 登録が失効した場合、以前の IBO 登録内容を更新又は復元することはできません。また IBO 登録が失効した時点で留保されているすべてのコミッション又は報酬を受け取る権利を失い、これらの支払いは行われません。引き続き IBO として活動を希望する場合、新たな IBO として改めて登録申請手続きを行う必要があります。一年間の登録期間又は更新期間に続いて 30 日間の更新猶予期間が認められ、この期間は貴方が IBO ビジネスを継続することが可能です。更新日より 30 日以内に更新料を支払わなかった場合又は修了する必要のある資格再認定オンライントレーニングを修了しなかった場合のいずれかのであっても、更新日から 120 日目までは更新が認められますが、更新するまでの間は IBO ビジネスを行うことや報酬を受け取ることはできません。なお、貴方がディストリビューターシップを継続すること（IBO 登録の更新）を望まない場合は、更新日の前日まで

	に解約書面を郵送 又は電磁的記録（電子メール等）で送信するか、IBO サポートへ連絡をお願いいたします。電子メールで発信する場合は、IBOSupport@jes-litus.co.jp 宛にお送りくださいますようお願いいたします。
IBO 登録申請の手順と特定負担 （概要書面及び契約書面 14 頁）	２．IBO 登録申請の手順と特定負担 **＜修正前＞** ・更新料［年間］：3,960 円（税込） チーム・トレーナー（TT）以上の場合は、更新料とは別途、毎年、資格再認定オンライントレーニングの受講料として 8,140 円（税込）を支払う必要があります。 **＜修正後＞** ・更新料［年間］：19,800 円（税込） ※資格再認定オンライントレーニングなどのサービスを含む
IBO 契約の終了、返品の変更について　（契約書面 32、33 頁）	**一般取引条件書** 第 13 条 IBO 契約の終了、返品 **＜修正前＞** 第 13 条 2 項 クーリングオフ期間後の IBO による解除 クーリングオフ期間の経過後であっても、貴方はいつでも IBO 契約を将来に向けて解除することができます。その場合、JES ライタスは、（1） 貴方が入会金として支払った全額（当初期間中の解除のとき。）、又は、更新料として支払った全 額（更新期間中の解除のとき。）を返金し、（2）一定の期間についての利用料金を支払うことに より申し込まれた JES ライタスのビジネスツールの契約を自動的に解約するとともに、前払い対象期間のうち、解除日現在残存している部分（残存部分の計算においては 1 か月に満たない端数 は全て切り上げ）あるいは未修了トレーニング部分に相当する支払額を返金し、（3）貴方がその他の JES ライタスのビジネスツールの返品を希望する場合であって次の（i）～（iii）の条件を満 たす場合には、貴方は、返品される物品の購入価格の返金を受けることができます。その他の JES ライタスのビジネスツールが、（i）未使用であること（又は販売員等が使用させたものであること）（ii）解除前 12 か月以内に購入されたものであること （iii）再販売されておらず、貴方 の責めに帰すべき事由により滅失ないし毀損されてもいないこと 貴方は、当該 JES ライタスのビジネスツールを、当初受領した時と同じ状態で、貴方の危険及び 費用により、速やかに JES ライタスに返品しなければなりません。JES ライタスは、返品される 物品の購入価格の 10%相当の取扱手数料の額を貴方に対する返金額から控除します。 **＜修正後＞** 第 13 条 2 項 クーリングオフ期間後の IBO による解除 クーリングオフ期間の経過後であっても、貴方はいつでも IBO 契約を将来に向けて解除することができます。JES ライタスは、貴方がクーリングオフ期間後から 1 年目の更新日までの間に IBO 登録を解除し、IBO ビジネスツールなどの返品を希望する場合であって次の（i）～（iii）の条件を満たす場合には、貴方は、返品される物品の購入価格の返金を受けることができます。IBO ビジネスツールなどが、（i）未使用であること（ii）引渡しを受けてから 90 日を経過してないこと （iii）再販売されておらず、貴方の責めに帰すべき事由により滅失ないし毀損されてもいないこと。 貴方は、当該 IBO ビジネスツールなどを、当初受領した時と同じ状態で、貴方の危険及び費用により、速やかに JES ライタスに返品しなければなりません。JES ライタスは、返品される物品の購入価格の 10%相当の取扱手数料の額を貴方に対する返金額から控除します。
コンペンセーション・プラン（特定利益）の変更について （概要書面 28、29 頁、及び契約書面 39、40 頁）	2026 年 9 月 1 日より獲得ポジションとして「リージョナル・チーム・コーディネーター」を追加し、以下の通り更新いたします。 **コンペンセーション・プラン(特定利益)** **資格お及びポジションについて** **＜更新前＞** **ポジション**：JES ライタス では QTT の上に 5 つの獲得ポジションがあります。5 つのポジションを獲得するために必要な事項は下記のとおりです。　なお、下記の図は 1 つの例にすぎません。 **＜更新後＞** **ポジション**：JES ライタス では QTT の上に 6 つの獲得ポジションがあります。6 つのポジションを獲得するために必要な事項は下記のとおりです。　なお、下記の図は 1 つの例にすぎません。

＜修正前＞

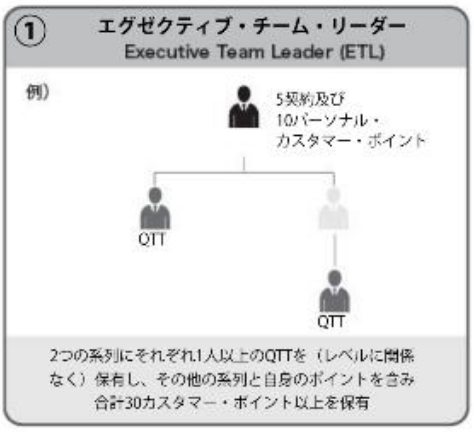
① エグゼクティブ・チーム・リーダー
Executive Team Leader (ETL)
例）
5契約及び
10パーソナル・
カスタマー・ポイント
QTT
QTT
2つの系列にそれぞれ1人以上のQTTを（レベルに関係なく）保有し、その他の系列と自身のポイントを含み合計30カスタマー・ポイント以上を保有

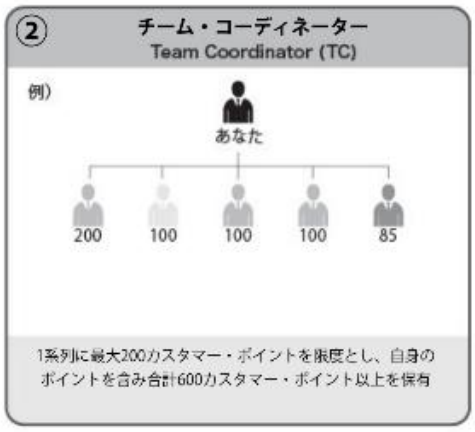
② チーム・コーディネーター
Team Coordinator (TC)
例）
あなた
200
100
100
100
85
1系列に最大200カスタマー・ポイントを限度とし、自身のポイントを含み合計600カスタマー・ポイント以上を保有

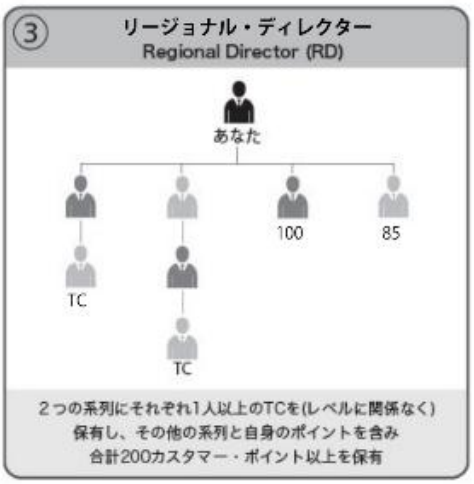
③ リージョナル・ディレクター
Regional Director (RD)
あなた
100
85
TC
TC
2つの系列にそれぞれ1人以上のTCを(レベルに関係なく)保有し、その他の系列と自身のポイントを含み合計200カスタマー・ポイント以上を保有

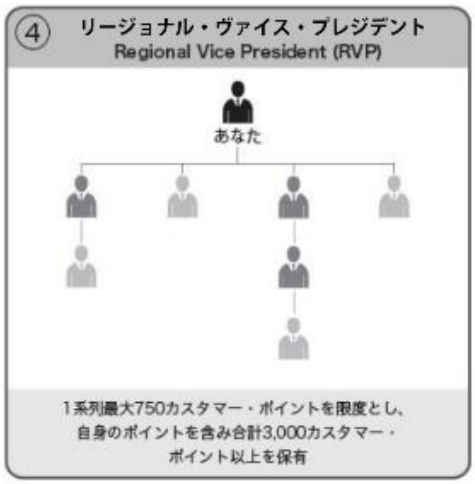
④ リージョナル・ヴァイス・プレジデント
Regional Vice President (RVP)
あなた
1系列最大750カスタマー・ポイントを限度とし、自身のポイントを含み合計3,000カスタマー・ポイント以上を保有

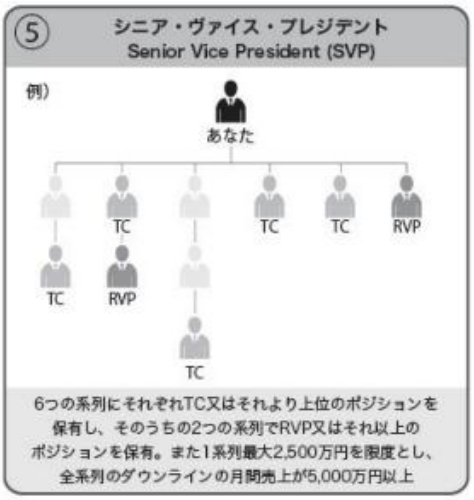
⑤ シニア・ヴァイス・プレジデント
Senior Vice President (SVP)
例）
あなた
TC
TC
TC
RVP
TC
RVP
TC
6つの系列にそれぞれTC又はそれより上位のポジションを保有し、そのうちの2つの系列でRVP又はそれ以上のポジションを保有。また1系列最大2,500万円を限度とし、全系列のダウンラインの月間売上が5,000万円以上

＜修正後＞

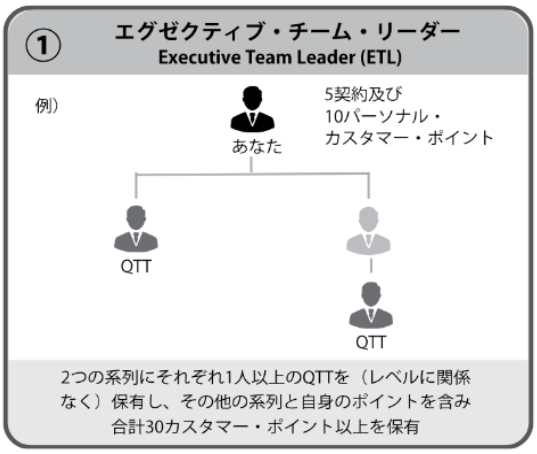
①
エグゼクティブ・チーム・リーダー
Executive Team Leader (ETL)
例）
あなた
5契約及び
10パーソナル・
カスタマー・ポイント
QTT
QTT
2つの系列にそれぞれ1人以上のQTTを（レベルに関係なく）保有し、その他の系列と自身のポイントを含み合計30カスタマー・ポイント以上を保有

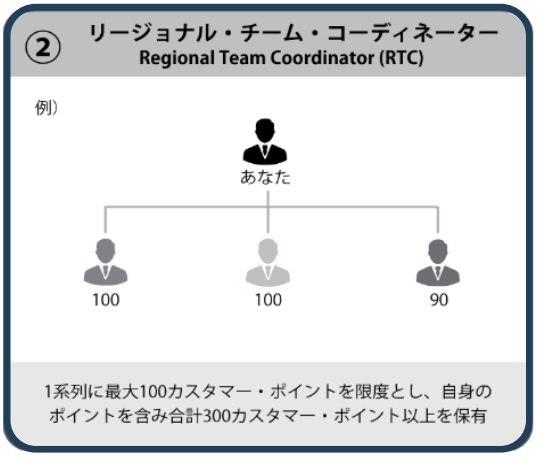
②
リージョナル・チーム・コーディネーター
Regional Team Coordinator (RTC)
例）
あなた
100
100
90
1系列に最大100カスタマー・ポイントを限度とし、自身のポイントを含み合計300カスタマー・ポイント以上を保有

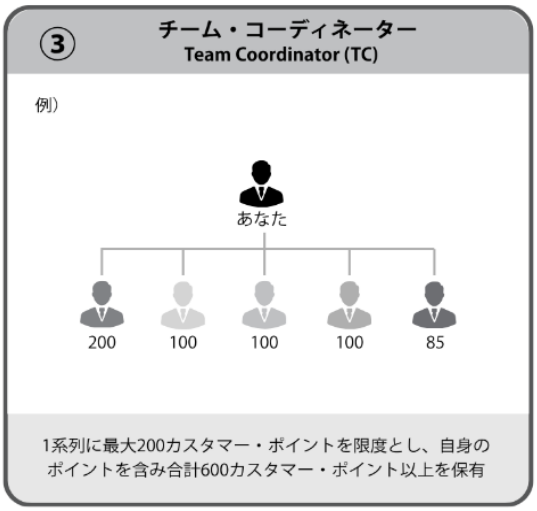
③
チーム・コーディネーター
Team Coordinator (TC)
例）
あなた
200
100
100
100
85
1系列に最大200カスタマー・ポイントを限度とし、自身のポイントを含み合計600カスタマー・ポイント以上を保有

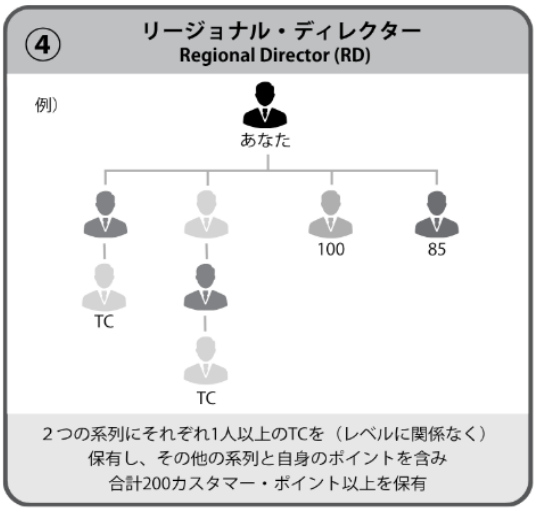
④
リージョナル・ディレクター
Regional Director (RD)
例）
あなた
100
85
TC
TC
２つの系列にそれぞれ1人以上のTCを（レベルに関係なく）保有し、その他の系列と自身のポイントを含み合計200カスタマー・ポイント以上を保有

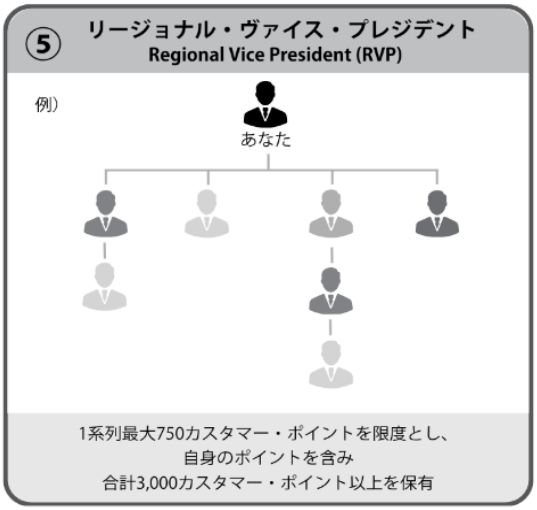
⑤
リージョナル・ヴァイス・プレジデント
Regional Vice President (RVP)
例）
あなた
1系列最大750カスタマー・ポイントを限度とし、自身のポイントを含み合計3,000カスタマー・ポイント以上を保有

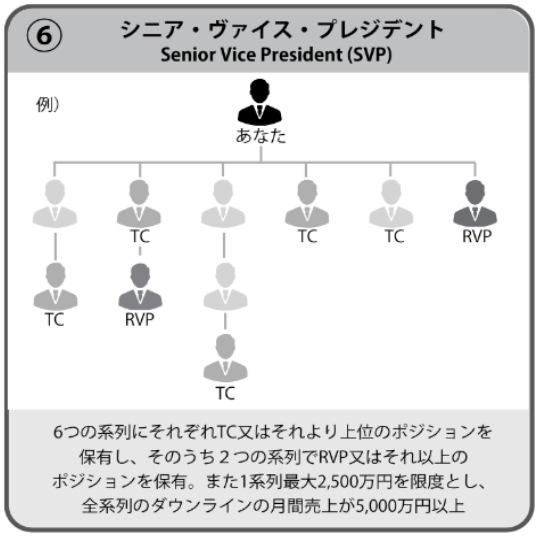
⑥
シニア・ヴァイス・プレジデント
Senior Vice President (SVP)
例）
あなた
TC
TC
TC
RVP
TC
RVP
TC
6つの系列にそれぞれTC又はそれより上位のポジションを保有し、そのうち２つの系列でRVP又はそれ以上のポジションを保有。また1系列最大2,500万円を限度とし、全系列のダウンラインの月間売上が5,000万円以上

<table>
<tr>
<td>カスタマー獲得ボーナス（CAB）の変更について
（概要書面 32、34 頁、及び契約書 43、45 頁）</td>
<td>

カスタマー獲得ボーナス（CAB）

CAB の計算方法

＜修正前＞

	ETL	TC	RD	RVP	SVP
オープンライン	5,000	9,000	5,000	6,000	1 ,000
第一世代		3,000	2,000	1,000	1,000

＜修正後＞

	ETL	RTC	TC	RD	RVP	SVP
オープンライン	5,000	7,000	9,000	5,000	6,000	1,000
第一世代			3,000	2,000	1,000	1,000

参照事項
４．CAB 及びコミッションの獲得条件

＜修正前＞

QTT	ETL	TC	RD	RVP	SVP
10 ポイント	10 ポイント	15 ポイント	15 ポイント	15 ポイント	15 ポイント

＜修正後＞

QTT	ETL	RTC	TC	RD	RVP	SVP
10 ポイント	10 ポイント	10 ポイント	15 ポイント	15 ポイント	15 ポイント	15 ポイント

</td>
</tr>
</table>

2026 年 10 月 1 日発効の告知と更新内容は以下の通りです。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th>更新内容</th></tr>
<tr>
<td>「デバイスコンテンツ」のカスタマー・ポイントについて
（概要書面 40 頁及び契約書面 51 頁）</td>
<td>

2026 年 11 月 1 日より有効となる「デバイスコンテンツ」のカスタマー・ポイントについて以下の通り更新いたします。

サービスのリスト

コミッション対象となるもの
テレコム･サービス

＜更新前＞

＜デバイスコンテンツ＞

プラン名	カスタマー・ポイント	コミッション対象収益（月）
ケータイサポート（M）	1 ポイント	￥560
ケータイサポート（L）	1 ポイント	￥720
ケータイサポート（Plus）	2 ポイント	￥880
広告ブロック（M）	1 ポイント	￥500
広告ブロック（L）	2 ポイント	￥1,000

＜変更後＞

＜デバイスコンテンツ＞

プラン名	カスタマー・ポイント	コミッション対象収益（月）
ケータイサポート（M）	1 ポイント	￥560
ケータイサポート（L）	1 ポイント	￥720
ケータイサポート（Plus）	**1 ポイント**	￥880
広告ブロック（M）	1 ポイント	￥500
広告ブロック（L）	**1 ポイント**	￥1,000

</td>
</tr>
</table>

2026 年 10 月 23 日発効の更新内容は以下の通りです。

<table>
<tr><th>更新箇所</th><th>更新内容</th></tr>
<tr><td>「アクア・サービス」について
（概要書面 6 頁、42 頁、及び契約書面 6 頁、53 頁）</td><td>2026 年 10 月 23 日より「アクア・サービス」について以下の通り追加いたします。

サービス等
サービスのリスト
アクア・サービス
＜更新前＞
<table>
<tr><th>商品タイプ名</th><th>プラン名</th><th>利用料金（税込）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">アクアドーレ</td><td>月払いプラン</td><td>￥4,378</td></tr>
<tr><td>年払いプラン</td><td>￥54,160</td></tr>
<tr><td>2 年一括払いプラン</td><td>￥102,953</td></tr>
</table>
＜更新後＞
<table>
<tr><th>商品タイプ名</th><th>プラン名</th><th>利用料金（税込）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">アクアドーレ</td><td>月払いプラン</td><td>￥4,378</td></tr>
<tr><td>年払いプラン</td><td>￥54,160</td></tr>
<tr><td>2 年一括払いプラン</td><td>￥102,953</td></tr>
<tr><td rowspan="3">アクアドーレ
カスタマイズ
ディスク</td><td>月払いプラン</td><td>￥5,478</td></tr>
<tr><td>年払いプラン</td><td>￥66,964</td></tr>
<tr><td>2 年一括払いプラン</td><td>￥128,033</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

＜修正前＞
アクア・サービス

＜ウォーターサーバー＞

商品タイプ名	プラン名	カスタマー・ポイント	コミッション対象収益（月）	利用料金（税込） * コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載
アクアドーレ	月払いプラン	2 ポイント	￥2,500	￥4,378
	年払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥54,160
	2 年一括払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥102,953
以下のプランは 2024 年 4 月 30 日をもって新規申込みの受付を終了いたしました。				
アクアバンク	月払いプラン	2 ポイント	￥2,500	￥4,378
	年払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥54,160
	2 年一括払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥102,953

＜修正後＞
アクア・サービス

＜ウォーターサーバー＞

商品タイプ名	プラン名	カスタマー・ポイント	コミッション対象収益（月）	利用料金（税込） * コンペンセーション・プランにおける参考目的での記載
アクアドーレ	月払いプラン	2 ポイント	￥2,500	￥4,378
	年払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥54,160
	2 年一括払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥102,953
アクアドーレ カスタマイズディスク	月払いプラン	2 ポイント	￥3,200	￥5,478
	年払いプラン	2 ポイント	￥3,200	￥66,964
	2 年一括払いプラン	2 ポイント	￥3,200	￥128,033
以下のプランは 2024 年 4 月 30 日をもって新規申込みの受付を終了いたしました。				
アクアバンク	月払いプラン	2 ポイント	￥2,500	￥4,378
	年払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥54,160
	2 年一括払いプラン	2 ポイント	￥3,000	￥102,953

2026 JES Litus K.K